



LABOR AND EMPLOYMENT

労働雇用法

雇用、解雇、HR、労使関係、労働組合（ユニオン）との団体交渉、組合化回避、組合運動の対策、労災や福利厚生など、雇用、労務に関する全ての法務サービスを網羅しています。

本部門では、差別、セクハラ、不当解雇、職業安全衛生法（OSHA／IOSHA）違反、賃金労働時間問題、雇用契約、競合禁止契約等に関し、連邦、州の裁判所、政府諸機関での訴訟、裁判等で、多くの企業を代表するほか、顧客開発に関するポリシー、従業員ハンドブックの作成、複雑化を増す労働雇用法に関する諸問題の解決、また、労働雇用関連法準拠、実施等に関するマネージャー向けトレーニングの提供など、法務、実務の両面から、企業の皆様のお手伝いをしております。

また、組合の介入しない環境を維持するべく、雇用者に対し、組合のない職場環境の利点、雇用者のキャンペーン材料、戦略など、管理職者の理解を促すアドバイス、トレーニングを提供致しております。既に組合を持つ企業の皆様には、組合との調停、団体交渉、組合との交渉や契約等について適格なアドバイスを、二次的ボイコット、非合法ストライキ等といった組合による非合法な行為に対しては、訴訟を含めた法的措置の実施などを含め、段階を踏んで、雇用者の権利を保護致します。

団体訴訟を含む多くの複雑な訴訟で数々の成功をおさめており、仲裁、調停などの裁判以外の紛争解決手段、NLRB（全国労働関係委員会）でも多くの企業を代表しています。

更に、労働組合回避、雇用法コンプライアンス、訴訟回避、ハラスメント禁止など、日系クライアントに特化した労働雇用法に関するセミナー、トレーニングを日本語で提供しております。

トレーニングの例

主な業務分野

- アクセシビリティ・障害
- アファーマティブアクション・OFCCPコンプライアンス
- 集団・団体訴訟
- 障害、休暇、医療問題
- 懲戒・解雇
- 差別訴訟対応
- EEO（雇用機会均等法）コンプライアンス
- 雇用
- 雇用訴訟
- 役員レベル（又はC-Suite）の内部調査
- 人事労務監査
- 移民法・国際人事
- 移民法パスファインダープログラム
- 移民法コンプライアンスー職場における法執行サービス
- 物流・輸送
- 管理職・社員トレーニング
- 競業禁止・トレードシークレット
- SOX法・ドッドフランク法
- 学生の障害
- 賃金・労働時間
- 労働者災害補償
- 職場カウンセリング
- 職場文化2.0
- 職場の安全

- FMLA、ADA濫用による欠勤対策
- 法務費用のマネージメント
- リーダーシップ、モチベーションを高めるスキル
- 従業員からの苦情の効果的処理
- 労働組合団体交渉のトレンドと対策
- 仲裁手続きと準備
- 職場の事故、疾病管理
- 人員整理、人事再編の準備と実施
- 効果的な人材の獲得と維持
- 移民法コンプライアンス

お問い合わせは [日本語](#) でご連絡ください。

弁護士



ピーター(ピート) A. モース, Jr.
パートナー

P 317-231-7794
F 317-231-7433



マーク S. キッタ
パートナー

P 260-425-4616
F 260-424-8316



テリー ドーソン
パートナー

P 317-231-7269
F 317-231-7433



キャスリーン M. アンダーソン
パートナー

P 260-425-4657
F 260-424-8316



ノーマ W. ザイトラ
パートナー

P 312-214-8312
F 312-759-5646



山本真理
パートナー

P 312-214-8335
F 312-759-5646



前田千尋
オブ・カウンセラー

P 312-214-2107
F 312-759-5646

労使問題

- 仲裁・苦情申し立て
- 団体交渉
- 人員削減・WARN法(労働者調整・再訓練予告法)
- 労働関係
- M&A - 労働問題
- NLRB(全国労働関係局)
- 組合回避

移民法&国際人事

移民法のコンプライアンス